

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
1	田坂 武文 (一括質問)	1	環境行政について		市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分	
			(1)	廃棄物堆積に係る諸課題について 本市内において、業者が空家を購入し、その周辺農地を借地、無許可で造成して、廃棄物を堆積している実態がある。 これらのことにより、里道や水路の遮断、景観の悪化などの問題が生じている。			
				ア			現状、問題点をどのように把握されているのか。市の認識を伺う。
				イ			市としてのこれまでの対応状況について伺う。
				ウ			今後の対応方針について伺う。
		2	公共施設マネジメントについて				
			(1)	インフラの維持修繕について 市道を車で走行すると道路舗装や安全施設など、老朽化が進行しているように感じる。修繕要望しても、なかなか実施してもらえないという市民からの声もある。インフラの安全が確保できる維持修繕予算額を確保する必要がある。			
				ア			中期財政運営方針の維持補修費と令和6年度決算の維持補修費について伺う。
				イ			道路河川に係る市民からの維持修繕要望の処理状況について伺う。
				ウ			令和6年度発注の道路河川維持修繕工事の実績について伺う。
		エ	維持修繕方針について伺う。				
		3	広島県水道広域連合企業団について				
			(1)	広島県水道企業団事業計画(広域計画)について 東広島市も参加した広島県水道企業団設立準備協議会で広島県水道企業団事業計画が策定されている。 企業団設立後、この計画を基に広島県水道企業団広域計画が策定されている。 この計画のうち、本市が企業団に参画した大きな理由である福富広域浄水場新設と広島水道用水一沼田川用水緊急連絡管整備の2事業について、事業内容を継続検討するものとされ、事業進捗に遅れが生じている。			
				ア			本市が企業団からどのような説明を受けているのか、説明内容を伺う。
				イ			これらの事業については、補助対象期間が限られており、早急に結論を出す必要があると思うが、市としての見解を伺う。

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	山田 学 (一括質問)	1	新規就農支援と地域農業振興について		市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	新規就農者及び若手農業者の農機具確保に関する課題と支援策 新規就農を希望する方や、既に農業に取り組んでいる若手農業者にとって、トラクターなどの農機具購入は大きな初期投資の障壁となっている。一方、高齢で離農される方の中には使わなくなった農機具の処分に困っている方もいる。農機具を譲りたい人・借りたい人・売りたい人・買いたい人の情報が集まる仕組みがなく、個人的なつながりに頼っている現状がある。		
			ア	新規就農者や若手農業者から、農機具を「譲ってほしい」「貸してほしい」といった声や、高齢農業者から「譲りたい」「使ってもらいたい」といった声を、市は把握しているか伺う。		
			イ	農機具を必要とする農業者と、農機具を手放したい農業者が双方おられる中で、こうした情報が出会う場がない。農業者間での農機具の融通を促進することについて、市の考えを伺う。		
			ウ	他市では、市が農機具の情報を集約し公開することで、農業者間をつなぐ取り組みを行っている。本市でも、農機具の情報が集まる仕組みづくりについて検討できないか、市の考えを伺う。		
			(2)	園芸センターを核とした地域農業の担い手育成 園芸センターは県内有数の施設であり、園芸農業の普及と担い手育成の拠点として重要な役割を担っている。市民が農業に関心を持つには、市民農園のような本格的な取り組みや単発のイベント型体験よりも前の段階で、気軽に土に触れられる日常的な体験機会が必要である。また、本格的な就農を目指す方への研修体制の充実や、次世代への農業教育の推進も求められている。		
			ア	園芸センターでは園芸日曜講座や短期農作業体験が行われているが、これらは既に農業に関心のある層を対象としている。その前段階として、農業への関心の有無に関わらず、より幅広い市民が日常的に気軽に土に触れられる場をつくることについて、市の考えを伺う。		
			イ	農業人口の減少が続く中、園芸センターの担い手育成機能を強化していく必要がある。長期研修の充実や指導体制の強化について、市の考えを伺う。		
			ウ	園芸センター卒業生と、新たな研修生や地域をつなぐ仕組みづくりについて、市の考えを伺う。		
			エ	園芸センターと学校が連携し、子どもたちが継続的に農業に触れる機会を創出していくことについて、市の方針を伺う。		
			(3)	オーガニックビレッジ宣言の可能性と本市の有機農業振興 オーガニックビレッジ宣言をした市町村は、令和6年度までに131市町村、令和7年8月時点で150市区町村に達している。本市は2020年農林業センサスによると有機農業者144経営体、約211ヘクタールと一定の基盤があり、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」にも参加している。過去の議会答弁では「有機農業者から意見聴取を行っている」「検討する」とされてきたが、具体的な進展が見えない状況である。		
			ア	過去の議会答弁では「有機農業者から意見聴取を行っている」「検討する」とされてきた。その後、どのような検討が行われ、どのような進展があったのか伺う。		
			イ	本市には有機農業者144経営体、約211ヘクタールという基盤がある。市として有機農業をどのように支援していく方針か伺う。		
			ウ	県内でも「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用して有機農業の推進に取り組んでいる市町がある。本市でも、こうした国の支援策を活用していく考えはあるか伺う。		
			エ	世羅町では「循環型農業推進協議会」を立ち上げ、生産者や関係者が連携して地域農業の振興に取り組んでいる。本市でも、生産者、流通事業者、消費者が連携する協議会を立ち上げる考えはあるか伺う。		

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
3	落海 直哉 (一括質問)	1	人流・位置情報データと行政DXの現状と課題について	(1) 本市における人流・位置情報データ活用の現状と事業の成果・課題について 「人流データ」と一口に言っても、その中身は多種多様である。従来から行ってきたパーソントリップ調査や交通量調査のような統計調査に加え、近年は携帯電話会社が提供する人流ビッグデータ、Wi-Fiのログなど、性質の異なるデータが増えている。先行自治体では、これらを組み合わせながら、防災、都市計画、観光、交通など複数の分野で活用する動きが広がっている。 本市でも、多様な調査や統計を長年蓄積してきていると思われるが、それを「人流・位置情報」という視点から体系的に整理し、行政DXやEBPMの基盤としてどのように位置付けているのか。どのような人流関連データを持ち、どの部局で、どのような目的で使っているのかという「現状の棚卸し」が必要だと考える。また令和5年度には、目的別事業群「①『まるごと未来都市』の形成に向けた取組みの展開」の中で、「④データ利活用による政策形成」の一環として、市民の情報通信利用状況アンケート、観光客の動向、自転車利用者、市内大手企業の通勤動向など、位置情報データを用いた人流把握業務が実施された。 本市が人流・位置情報データの活用に踏み出した初期段階の取組みと評価できる一方で、調査の具体的な内容や分析の結果、どの部局でどう活用されたのか、事業全体としてどのように成果と課題を整理しているのか、投じた予算に見合う成果が得られたのかどうかなど本市における人流・位置情報データ活用の現状と事業の成果・課題について問う。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			ア	本市が現在、行政運営の中で保有・活用している人流関連データの種類、入手・更新頻度、主な活用分野をどう整理しているのか問う。		
			イ	人流関連データの管理・分析を主に担っている部局と、そのデータを庁内で共有する仕組みはどうなっているのか。横断的な活用に向けた体制やルール整備の現状と課題について問う。		
			ウ	令和5年度「位置情報データを活用した人流把握業務」について、①市民の情報通信利用状況アンケート、②観光客の動向調査、③自転車利用者の調査、④市内大手企業の通勤動向調査ごとに、調査期間、対象エリア、サンプル数、主な分析項目、委託の有無(委託先)、成果を問う。		
			エ	当該業務で得られたデータや報告書、分析ノウハウを、今後どのように庁内で蓄積・共有し、他部局でも再利用可能な形にしていく考えか。本市の方針を問う。		
			(2)	分野別の人流・位置情報データの今後の活用方針について 人流・位置情報データは、単に「人出の多い・少ない」を眺めるためのものではなく、防災、都市計画、観光、交通など、まちづくりの根幹に関わる分野で政策の質を高めるための基礎情報になり得る。 本市でも、令和5年度の調査で得られた知見を踏まえつつ、どの分野から、どのようなスケールで活用を本格化させていくのか、優先順位と具体像を整理しておく必要があると考える。 災害時の避難や帰宅困難者対策といった「命を守る」分野から、中心市街地だけでなく周辺地域のにぎわいづくりやウォーカブルなまちづくり、観光・インバウンド戦略、公共交通や自転車等の交通インフラの見直しまで、人流データを生かせる場面は多いと考える。 本市として、分野ごとにどのような活用イメージと方針を持っているのか問う。		
			ア	防災・危機管理分野における今後の活用方針について、大規模災害時の帰宅困難者や指定外避難場所の把握などに、人流データをどのように活用していく考えか。地域防災計画・避難計画の見直しや、発災時の情報収集・状況把握の場面での具体的な活用イメージと、AI等による異常検知の仕組みを導入する可能性について、本市の方針を問う。		
			イ	都市計画やまちづくりの分野における今後の活用方針について、駅周辺や中心市街地、周辺地域、公園、公共施設などにおける人の集まり方や時間帯ごとの動き方を、土地利用や公共空間整備など関連施策の検討に生かすことができると考える。既存のGIS等との連携も含め、人流データを都市計画やまちづくりの検討プロセスに組み込む考え方と今後の検討方針を問う。		

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
3	落海 直哉 (一括質問)	1	(2)	ウ 観光振興・インバウンド分野における今後の活用方針について、観光客の出発地、滞在エリア、周遊ルートなどを把握することで、ターゲット別の誘客や周遊性向上等にどうつなげていくのか。令和5年度の観光客動向調査の結果を踏まえた分析と、人流データを継続的に取得・分析する仕組みを構築する考えの有無について問う。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分		
			エ 自転車・公共交通・通勤動向の分析と今後の活用方針について、自転車利用者の主なルートや混雑箇所、危険箇所、市内大手企業の通勤時間帯や交通手段の構成などの傾向を、今後の道路整備、自転車通行環境の改善、バス路線や企業シャトルバス、駐車場政策の見直しに結び付けていくことができると考える。自転車・公共交通・企業通勤のデータを組み合わせ、混雑緩和や脱炭素、健康増進といった複数の政策目標を同時に達成していく取組を検討する考えがあるか、本市の方針を問う。					
		2	学校施設(プール・体育館)の今後の方針について					
			(1)	学校プールの老朽化と教職員の負担軽減を踏まえた水泳授業の実施方法について 学校における水泳授業の実施に当たっては、水質管理や熱中症対策など多岐にわたる管理業務が教員の負担となっていると聞く。また、文部科学省からも学校プールの管理の在り方や働き方改革の観点から、民間事業者等の活用による負担軽減が示されている。 本市においても、木谷小学校では老朽化した学校プールに代えて、近隣の安芸津B&G海洋センターの屋内プールを活用した水泳授業を試行的に実施しており、その効果と課題を検証したうえで、今後の展開を考えていくとの答弁があった。また、本市には木谷小学校と同様に、老朽化が進み維持管理が教職員の大きな負担となっているプールも見られることから、今後、修繕・更新を行うのか、あるいは民間プール等の代替施設への移行を進めるのか、方針を問う。				
				ア			木谷小学校における安芸津B&G海洋センターを活用した水泳授業の試行について、教職員の負担軽減や安全管理、児童の学習機会確保などの観点から、教育委員会内部および関係部局でどのような検証と議論を行ったのか、その内容を問う。	
				イ			学校プールは老朽化などを含め管理業務が教職員の大きな負担となっていると聞く。本市全体で見た場合、今後大規模な修繕・更新が必要となるプールの数や概算費用をどのように把握しているのか問う。	
				ウ			水泳授業は児童生徒の水難事故防止にとって重要な学習である一方で、学校プールの維持管理は教職員の業務負担の大きな要因となっている。本市として、教職員の負担軽減と水泳学習の質・安全性の確保を両立させるため、今後、民間プールや外部指導者の活用をどのような位置付けで検討していくのか。また、老朽化プールの今後の在り方について、修繕・更新を行うのか、民間プール等の代替施設の活用に切り替えるのか、その判断基準や検討の方向性について問う。	

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
3	落海 直哉 (一括質問)	2	(2)	小中学校体育館の空調・断熱整備の考え方と今後の計画について 近年の気候変動により、夏季の最高気温や熱帯夜の日数が増加する中、学校体育館では授業や部活動、行事等が行われるだけでなく、災害時には地域住民が長時間滞在する避難所・防災拠点としても活用されている。しかし、多くの体育館では断熱性の低い金属屋根や大空間構造により、夏場には屋根からの強い輻射熱で室内温度・体感温度が著しく上昇し、熱中症により生命の危険にさらされるおそれがある。冬の寒さはある程度我慢できたとしても、夏の暑さは「我慢」では済まされず、児童生徒や教職員、避難者の命を守る観点からも抜本的な対策が必要である。文部科学省の学校施設環境改善交付金では、屋内運動場への空調設置に当たり「断熱性の確保」を補助要件とするなど、断熱・遮熱改修と空調導入を一体的に進めることが求められており、本市としても、学校体育館の温熱環境を「命を守るインフラ」として位置付け、計画的な整備を進める必要があると考える。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			ア	学校体育館では、断熱性が低いまま空調を導入しても十分な効果が得られず、光熱費の負担も大きくなると指摘されている。文部科学省の補助要件である「断熱性の確保」を踏まえ、本市として、屋根・窓などの断熱・遮熱対策と空調導入を一体的に進める基本方針をどのように考えているのか。また、どの体育館から優先し、どの程度の期間で整備を進めていくのか、ESCO事業の活用も含めた全体のロードマップと整備水準の考え方を問う。		
			イ	一定期間は空調整備済みと未整備の体育館が混在することになるが、この間の熱中症リスクに対して、スポットクーラー等の活用や授業・行事の時間帯・場所や内容の工夫、暑さ指数を用いた利用中止基準の徹底など、どのような暫定的安全対策を講じるのか。また、全体整備の考え方や時間軸について、保護者や地域住民にどのように説明し、理解を得ていくのか、市の見解を問う。		

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
4	景山 浩 (一問一答)	1	タウン＆ガウンプロジェクトの推進について			市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長 35分		
			(1)	市民の皆様身近な取り組みにするための工夫について 本市のタウン＆ガウンプロジェクトにおいてはSDGs、ウェルビーイング及びポジティブピースの3つの概念を根底において推進される。またアリゾナ州立大学の憲章には、大学の研究を社会課題の解決に役立てることが、またそのアカデミックエンタープライズの論理においては、起業家精神を持ち投資を呼び込み公共の利益のために進歩をもたらすことが掲げられている。				
				ア	大学が公共の利益のために奉仕するという意義が広く市民の皆様認知されているとは思えない。例えばコモンプロジェクト等についていえば、その由来、目的、及び期待される効果をもっと丁寧に伝える必要があると考えるがいかがであるか。			
				イ	3つの概念の正しさは、共通善とも考えられ多くの方は疑いがないと思う。ただプロジェクトで目指す都市の成長とこの3つの概念が乖離すると事業自体に理解が得られなくなるのではないか。成長と成熟をどのように両立されるのか伺う。			
				ウ	令和7年度は、テンピ市及びアリゾナ州立大学の知見に関する情報収集に一定の効果があったことからその事業を終了するとのことである。そうであってもアリゾナ州立大学の憲章のように文字にした理念を市内大学と共同で制定するなど広く市民の皆様にお知らせすることが重要と考えるがいかがであるか。			
			(2)	タウン＆ガウンプロジェクト3概念の根底にある理念について アリゾナ州立大学が立地するアメリカ合衆国においては、第二次大戦後、公民権運動及び反戦運動を通じて功利主義から自由主義(リベラリズム)へ政治哲学が転換したといわれる。ただそこから派生した新自由主義(ネオリベラリズム)は格差の拡大と分断を招き、日本でも同様の傾向があると認識している。タウン＆ガウンプロジェクトはこれらの問題を克服するための共同体主義の理念が含まれることが、本市が考えられる地域発の取り組みの成果を地域に還元していくという言葉のなかに込められていると感じる。				
				ア	我が国政府の直近30年の政治の新自由主義的側面及び20年を経た地方分権政策の進捗状況についての本市の認識を踏まえた地域起点でのタウン＆ガウンプロジェクトに懸ける想いについて伺う。			
				(2) イ	タウン＆ガウンプロジェクト推進に際して、公共哲学の視点からの本市の取り組み方針について伺う。			
			2	第五次東広島市総合計画の地域別計画でのまちづくりについて				
				(1)	従来の行政の前例を超えたまちづくりに向けた体制整備 地域共創のためには住民参加の新たな仕組みづくりとともに行政組織も従来型と違った体制が必要になってくると考える。			
		ア			市内大学等と連携し一定期間学生が公共に貢献することを可能とし、また65歳以上の経験ある人材についても同様に出来る制度の創設は可能であるか伺う。			
		イ			本市は地域共生社会実現のために、学びの実践、当事者参加、及び地域参加を通じて「シアエル」関係を地域で構築するとされている。分野が多岐にわたるためそれに呼応して「社会関係資本」(ソーシャルキャピタル)の形成及び維持に関する行政を主体とする部門の創設も必要なのではないかと考えるがいかがであるか。			
		(2)	社会課題解決とともに高まるウェルビーイングについて 人間関係の希薄化と行政に対する関心の低下は因果関係があると考え。本市が進めている地域共生社会の取り組みは、失敗はあるにしても成功体験と当事者のやりがいを少しずつ積み重ねることにより社会課題解決と同時にウェルビーイング実現にもつながるのではないだろうか。					
			ア	住民参加と官民共創による顔が見える地域共同体のあるべき姿及びそこに向けてのプロセス構築について本市の考えを伺う。				
イ	共同体における「美德の涵養」と市の推進する地域共生社会実現に向けての取り組みの関係性について伺う。							

一般質問通告者一覧表（12月10日）

令和7年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
5	北林 光昭 (一括質問)	1	本市の農業について		市長 市教育長 市副市長 市担当部長	35分
			(1)	第3次東広島市農業振興基本計画の検証について 令和2年3月、第3次東広島市農業振興基本計画が策定され、その5年後に地域計画が策定された。令和2年から7年という、5年の時間経過によって、農業に係る環境と意識の変化には大きなものがある。地域計画に係る目標地図によって、より鮮明に農業の課題が見える化されたものの、課題解決のための対策は見えてこない。		
			ア	農業振興基本計画における5つの基本目標とそれぞれの施策について、どのように取り組まれ、どのような結果を残されたか。		
			イ	計画の進行管理をどのように行われてきたのか、またそのことによって、計画の見直しに至ったケースはあったのかお聞きする。		
			ウ	農業振興基本計画策定から5年経過した時点での地域計画策定となった。この間の農業を取り巻く環境の変化や農業従事者の意識の変化をどのように捉えているのか、本市の考え方をお聞きする。		
			エ	地域計画で明らかになった本市農業喫緊の課題について、どのように捉え、どのように対策を講じていくのか、本市の考え方をお聞きする。		
			オ	本年3月策定の地域計画を受け、農業振興基本計画の見直しについてどのようにされるのか、本市の方向性をお聞きする。		
			(2)	農作業受委託マッチング事業について 兼業農家等の農作業省力化支援事業として、農作業の委託を希望される農家に対し、農作業のオペレーターを紹介する事業が行われている。事業実施は、JAひろしまへの委託という形である。今後、農業全体の担い手が高齢化の一途をたどる中、事業の内容について見直しが必要ではないかと考えている。		
			ア	農業従事者の平均年齢が上がり後継者もいない状況の中で、当該事業の重要性は増すばかりであるが、マッチングの現状をお聞きする。		
			イ	作業の委託希望に対し、受託が完全に行われているのか危惧しているところである。そこで、作業に従事する受託者をどのように発掘しているのかお聞きする。		
			ウ	農作業の受託者として、農家以外の人も想定されているが、具体的にはどのような職種の人が考えられるのか。		
			エ	農作業の受託者として、市内3大学の学生の皆さんを充てる可能性についてお聞きする。		
			オ	農業を取り巻く環境変化を踏まえて、農作業受委託料金表の改定を行うべきと考えるが、本市の考え方をお聞きする。		
			(3)	再生二期作への取組みについて 地球温暖化によって、良質なコメを生産することに影響が出ている反面、この温暖化を逆手にとり、1回の田植えで2回稲刈りを行う「再生二期作」というコメ作りの方法が注目を集め始めている。隣接の三原市や市内の一部農業者の間でも、試験的な取組みが始まっている。		
			ア	水田農業の収益性向上が見込まれる再生二期作の効果と課題について本市の考え方をお聞きする。		
			イ	本市として、今後、再生二期作への取組みをどのように考えていくのかお聞きする。		